

原告団

ニュース 112号

2016-10-25 発行

目次	裁判報告	1
	「日本の原発裁判 現状と問題点」に出席して	5
	ICRPと決別しよう	6
	下北原子力施設と米軍三沢基地、野鳥を視る集いのガイドとして	7
	福島原発事故の県内への影響(その19)	8
	総会報告	10
	会計報告	12
	六ヶ所核燃などを巡る動き	13
	お知らせなど	14

次回裁判 2016年 12月2日(金) 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表(弁護士) 浅石 紘 爾

1. もんじゅ廃炉決定

今回のビッグニュースは何と言っても高速増殖炉もんじゅ廃炉の政府決定でしょう。年末までに多少の紆余曲折はあるかも知れませんが、最終結論に変わることはないと思われます。

問題は「核燃料サイクル政策は推進」、とわざわざ注釈をつけたところに違和感を禁じえません。これまでの「核燃料サイクル」は再処理と高速増殖炉の二本立てで成り立っていましたが、今後は増殖をやめて「高速炉」(プルトニウムを燃やして発電はするが高コスト、主な用途は放射能の減容化)として残し、プルサーマルを主役に引き立ててプルトニウムを使用し、「資源の有効利用化」をはかる政策に舵を切ることになった訳です。これでも核燃政策継続と言えるのでしょうか。

そもそもプルサーマルは高速増殖炉計画が確立するまでの「つなぎ」だったはずです。プルサーマルが主役不在の穴埋めとして起用されたというのなら、主役級の演技力を持ち合わせていなければ観客は払った入場料に納得しません(観客=国民。入場料=電気料)。ところが、MOX燃料はウラン燃料に比べ数倍も割高(新聞報道では9倍 朝日新聞 2016.2.28)、しかも安全性に問題があります。当

初計画されていた16～18基のプルサーマル実施は絵に描いた餅状態、そして本命のフルMOXの大間原発は進捗率わずか38%、工事再開は2年後の平成30年頃ときは、とてもプルトニウムリサイクルの一翼を担うことは困難です。更に問題なのは、仮にプルサーマルが計画通りに動いたとしても、プルトニウムの年間消費量はごくわずかです。仮に原発4基でプルサーマルが実施されると1.4トン、大間原発は1.1トン合計2.5トンにすぎません(もんじゅはわずか0.5トン)。

現在、我国のプルトニウム保有量は約48トン(うち核分裂性プルトニウムは約31.8トン)にのぼっており、これを使い切るだけでも単純計算で20年はかかります。プルサーマルは「余剰プルトニウム非難」を回避するためとしか考えられません。

もんじゅも廃炉、プルサーマルも経済性に乏しいとなると、六ヶ所再処理工場は必然的に無用の長物ということになります。プルトニウムを作っても使ってくれるところがなく、使えば使うほど電気料金が高騰し、国民負担を増大させるからです。六ヶ所再処理工場がフル稼働すると、年間約8トンのプルトニウム(うち核分裂性プルトニウムは約4.5トン)が抽出されます。稼働年数は40年を予定しているため、単

純計算すると320トン（うち核分裂性プルトニウム約180トン）ものプルトニウムが累積されます。これは長崎型原爆の2万9000発分に相当します。

このように使い道のないプルトニウムをこれ以上増やす必要はありません。もんじゅ廃炉の次に来るものは六ヶ所再処理工場の廃止です。

もんじゅにはこれまでに1兆200億円の巨費が投入され、維持費だけでも年間200億円（1日5,500万円）、新規基準適合工場として再稼働するには約5,800億円の追加投資が必要と言われ、これが廃炉の最大の理由となったようです。では、再処理工場はどうでしょうか。建設費だけでも2兆2000億円、維持費は年間1100億円（1日3億円 2012.5.14 東京新聞）、将来の再処理コストは11兆円と試算されています。再処理の必要性が否定された現在、このような金喰い虫の再処理工場はもんじゅと同じ運命を辿ることは必定でしょう。

余談になりますが、もんじゅ廃炉に関連して、参議院本会議で安倍首相は、次のように答弁しました。

「核燃料サイクル（六ヶ所再処理工場を念頭に置いて）は、高レベル放射性廃棄物の量、および放射線レベルを格段に減少させ…。」

しかし、廃棄物の減容化は、発生する廃棄物全体を考えると実効性はなく、有害度低減技術は未確立の技術であり、この答弁は科学的根拠のない官僚の作文代読にすぎません。

カネがかかりすぎるという理由でもんじゅが姿を消すことになりましたが、それなら六ヶ所再処理工場は更に上手を行っています。民主党政権時代に、しっかりともんじゅを「仕分け」しておくべきでしたが、遅きに失しました。最近自民党（行革推進本部）は核燃について原子力予算の検討をする動きが報道されています（2016.10.4 デーリー東北）。

国民に、再処理がいかに無駄と負担を強いる政策であるかを、知ってもらう努力がいま求められています。

私事ですが、10月9日、日弁連の福井人権擁護大会で小浜市の名利・明通寺（国宝）へ立ち寄り、小浜市民の会の代表中野哲演ご住職にお会いし、元気をいただきました。



2016.10.9 三重塔をバックに中野住職と浅石ご夫妻

2. 再処理裁判

(1) 準備書面(147) - 本件再処理工場の耐震脆弱性
伊東代理人が陳述しました。

この準備書面は、川井康郎氏（元東洋エンジニアリング（株）のプラント設計者）の意見書に依拠し、日本原燃が2012年4月27日公表したストレス報告の耐震裕度が誤りであること証明するものです。

ストレスとは、地震などの自然現象により①全交流電源喪失②崩壊熱除去機能喪失③水素の滞留防止・供給機能喪失④これらの重畳という大事故を前提とした事象を仮定して旧

原子力予算検証本格化

自民行革推進本部
核燃サイクルも検討

自民党の行政改革推進本部（本部長・海野太郎前行政担当）は、今月から、原子力関連予算の検証を本格化した。政府が高速増殖炉もんじゅ（福井県敦賀市）の廃炉を含めた抜本的な見直しを決めたことなどを踏まえ、無駄な予算措置が削じられていないかどうかを検査する。

行革本部は9月下旬から原子力関連予算の洗い出しをスタートさせた。文部科学省など関係省庁へのヒアリングを週内にも始め、事をまとめる。政府は9月21日の原子力関係閣僚会議で、これまで1兆円以上の国費が投じられながら運転実績がほとんどないもんじゅについて、廃炉を前提に見直す一方、核燃料サイクルは堅持する方針を決めた。

核燃料サイクルについては、燃料サイクルについても十分な検証が必要との立場で、実現可能性や高コスト体質について検討を加える意向だ。

自民党行革本部による原子力関連予算検証の流れ

- 9月下旬・関連予算全体の洗い出し
- 10～11月・事業の目的や効果を議論
- 12月・2017年度予算編成に反映させるよう政府に提言

2016.10.4 デーリー東北

保安院が業者に耐震裕度の評価を求めたものである。

ところが、日本原燃は、上記原因によって発生する事故のうち、事故の進展が比較的遅いと思われる廃液系の4つのパターンについてのみ耐震裕度を評価し、肝心の進展が早い主工程については評価を意図的に回避しており、指示違反は勿論のこと日本原燃の隠蔽体質を表している。評価結果は下図の4種類の事故パターンに対し、裕度は1.50～1.75となっている。

シナリオ	安全機能喪失事象	設計上の想定を超える事象	耐震裕度 (対 Ss)
1	安全冷却水系機能喪失	高レベル溶液沸騰	1.54～1.74
2	燃料貯蔵プール冷却機能喪失	プール沸騰	1.75
3	排気系機能喪失	U・Pu 混合酸化物貯蔵容器の過度の温度上昇	1.50
4	安全圧縮空気系機能喪失	水素爆発	1.50

しかし、この数値は耐震裕度の計算が1.50未満となった機器配管について「ミルシート値」（メーカーが発行する機器の製造に使用された金属材料の材料試験証明書に記載されている値）を適用して裕度を嵩上げしている（粉飾評価）。

すなわち、耐震裕度は、当該機器の許容値を S s（基準地震動）による発生応力値（S s が生じた場合に当該機器にかかる力）の計算値で割ったものであり、ミルシートを使用することにより発生応力値に変化が生じる余地はないから、ミルシート適用により生じる耐震裕度の変化は「許容値」を通常の当該金属材料一般の規格値から現実に使用した材料の材料試験結果に変更することによるものである。

プラント設計に長らく携わってきた川井康郎氏の経験上、材料試験結果が規格値から大きく外れることはなく、その差はせいぜい1～2割程度である。柏崎刈羽原発3号機の炉心シュラウドの鋼材のミルシートを見ても、降伏点で規格値の17%増し、破断点で規格値の4%増しにとどまる。

日本原燃のストレステスト報告書が、「ミルシート適用」を理由に耐震裕度を高レベル廃液

濃縮缶で1.10を1.80へと1.64倍（64%増し）、供給槽で1.12を2.38へと2.13倍（113%増し）、高レベル廃液混合槽で1.24を2.02へと1.63倍（63%増し）にしているのは、工業的常識から大きく外れている。

このようにみえてくると、正しい耐震裕度は、1.1～1.2程度で「ギリギリ」の余裕しか残っていない。

以上は基準地震動が最大加速度450ガルを想定していた時の裕度であるが、2016.2.19の適合性審査会合（第100回）で、これが700ガルに引き上げられた。「ミルシート適用」等の粉飾後でさえも最大加速度450ガルの基準地震動に対して1.5倍程度の耐震裕度しかない本件再処理工場は、最大加速度700ガルの基準地震動に対して耐えられるはずがない。

(2) 送付嘱託申立書

ミルシート適用により1.1程度の箇所についても耐震裕度を嵩上げしているが、ミルシート自体の信憑性に疑問があるため、日本原燃が保管しているミルシートの提出を求めたものです。これにより、ストレステストの耐震裕度の嘘を証明しようとするものです。

被告は、次回までに採否の意見を出すことになっています。

(3) 準備書面(148)－「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」の制定－その内容と問題点

内藤代理人が陳述しました。

① 法律制定の背景

原子力事業者が倒産などの経営危機に陥った場合、積立金が再処理費用に使えなくなる恐れを防止し（預けている金なので取り戻しが可能）、日本原燃が会社解散して再処理事業から手を引くことを禁止し、拠出金を再処理、MOX燃料加工、廃炉廃棄物処分などに使えと明記し、事業の永続性を図ろうとするもの。

② 問題点

⑦ 再処理の事業主体は日本原燃から「再処理機構」に移る。同機構は日本原燃に再処理を委託する形をとり、監督機関として役割を担う。電力会社は発電

監督機能 発揮できるか

理事長「信頼維持に努力」

再処理機構発足

核燃料サイクルの新たな事業主体となる認可法人「使用済燃料再処理機構」が3日発足し、これまで使用済核燃料の再処理事業などを担ってきた日本原燃に業務を委託する新体制がスタートした。理事長は正式就任した元東北電力副社長の井上茂氏(66)は開所式で「立地地域と原燃の信頼関係が維持されるよう最大限努力する」と表明し、速やかに事業計画の策定に着手する意向を示した。新体制は、同機構の事業計画や人事など経済産業相の認可が必要、国がサイクルへの関与を強めるのが狙い。一方、同機構がこれまで主体的に監督機能を発揮できるかが焦点となる。

【5日に関連記事】同日、青森市の本部事務所で行われた開所式では、井上理事長が「一日も早く業務実施体制を確立し、業務にまい進することを全従業員にお願したい」と訓示。経産省の井原功政事務官は、高速増殖炉もんじゅ(福井県)の廃炉問題に直面

意向を示した。再処理工場が立地する六ヶ所村の戸田衛村長は取材に「立地村の歴史を理解した上で原燃を信じて監視し、しっかりと責任体制を構築し、情報公開に努めてほしい」と述べた。

(藤野武、桑田友介)

2016.10.4 デーリー東北

再処理等拠出金法(2016.5.8公布)の逐条解説がなされたものです。

この法律ができたからと言って、核燃裁判に影響を及ぼさない(本件指定処分 of 適法性が争点であり、これは原子炉等規制法による規制に影響を及ぼすものではない)ことが強調されています。

しかし、前述したように、この法律には再処理機構が事業主体となったことの整合性がとれない部分がたくさんあります。事故責任を負わない事業主体とは一体どのような存在なのか、疑問は尽きません。

3. 大陸棚外縁断層の調査資料を入手

原子力規制庁が実施した下北半島の陸域・海域の地質構造調査結果書を国会図書館から入手して、目下検討中です。海底大活断層の存在が解明できる日は近いと確信しています。

4. 次回裁判

今回は、12月2日(金)午後1時15分からです。向寒の季節ですが、多数の方の傍聴をお願いします。

時に拠出金の納付を義務付けられる。

これまで、再処理に応じて積立金を取り戻して納付していたが、これからは六ヶ所再処理工場が稼働しようがしまいが、拠出金は強制徴収され、これは国民負担となる。

- ① この法律は再処理推進法であるが、六ヶ所で抽出したプルトニウムを将来プルサーマルで消費する当てがない(利用目的実現の見通しが無い)余剰プルトニウムを更に増加させることになる。
- ② 再処理機構と地元自治体との関係(立地基本協定の進め方)、日本原燃に対する監督、協力関係の具体的内容、機構は再処理義務の「一部」を日本原燃に委託できると定められているが、残部は誰が再処理するのか。

- ③ 最大の問題は、日本原燃が事故を起こした場合の同機構の責任であるが、政府答弁では同機構は無責とされている。原子炉等規制法で再処理を認められ安全運転責任を負っているのは日本原燃だからという論理である。

しかし、事業主体が免責されると言うことは法律上考えられない。同機構には「安全の確保」義務が課せられているし、実質的には再処理事業の共同事業体であるから、事故責任主体としての規制がなされなければならない。拠出金は損害賠償金の原資とされるべきである。

③ 再処理機構の発足

2016.10.3、認可法人「使用済燃料再処理機構」が設立され、青森市で開所式を行いました。理事長は元東北電力副社長です。同機構の法的位置づけは日本原燃の監督機関ですが、日本原燃の歴代社長の出身、経歴に照らし、いかにも格下であり、同機構には核燃料サイクルの中心的担い手というよりは「再処理費用集め」の役割しか期待されていないように思えます。

(4) 被告(国)の準備書面(41)

講演会報告

海渡雄一弁護士講演会

「日本の原発裁判 現状と問題点」に出席して

青森市在住 原告 風晴 弘

9月2日、海渡弁護士が青森地裁での核燃裁判で来られた機会を活かし、青森市民ホールにて標記講演会が開催され出席した。

まず話されたのは、もんじゅは廃炉の方向で動いている。廃炉で決まるだろう。原子力規制委員会の田中委員長は原子力研究開発機構の安全管理体制の酷さに怒っている。再稼働は厳しい。

そして廃炉に追い込むため闘ってきたもんじゅ訴訟を振り返って話され、訴訟によりナトリウム漏えい事故直後の現場検証で鋼鉄製床ライナーの損傷を確認しその重要性を指摘した。それにより設計変更、大規模改造工事が行なわれ、早期運転再開ができなかった。また動燃が秘匿していた高温ラプチャによる蒸気発生器伝熱管大量破断の実験や炉心崩壊事故の危険性についての解析報告を明らかにした。訴訟での戦いがなければ隠されたままだったろう。最高裁では政治的逆転敗訴となったが、高裁（名古屋高裁金沢支部）では勝訴しもんじゅを追い詰めたと話された。

海渡弁護士の推察通り、9月21日政府は原子力閣僚会議でもんじゅについて、年末までに廃炉を含めた抜本的見直しをすると決めた。20年間動かさずにきて、維持だけに年間200億円かかるのだから当たり前だと思うのだが、一度決めたら変わらないと言われた原子力政策が変わるのは前進であろう。

一方政府はもんじゅが廃炉になっても核燃料サイクルは維持するとしている。しかしもんじゅ（高速増殖炉）と再処理はサイクルの一環である。もんじゅが廃炉になれば、再処理してプルトニウムを取り出す必要がない。プルサーマルは高速増殖炉実用化までのつなぎ。プルサーマルではプルトニウムは溜り続ける。核燃料サイクルは破綻している。



2016. 9. 1 講演する海渡雄一弁護士

そもそも使用済み燃料再処理は危険なことはもちろん、経済性も合理性もない。世界の潮流は再処理からの撤退である。六ヶ所再処理工場は、もんじゅ同様ともに動かさず、金食い虫である。もんじゅ廃炉を機に再処理政策を見直すべきある。

政府は高速炉研究開発計画を維持するとしている。題目を唱えて再処理政策を維持したいということだろう。「高速炉開発会議」を設け、またぞろ税金を投入し、どこかの既得権を守ることは許されない。

日本には既に約48トンのプルトニウムがある。核兵器約6000発分（IAEAの計算方法）である。明確な使用、処分道がない大量のプルトニウムを保有することは、国際的にも非難されるだろう。

脱原発弁護団では出来るだけ原発訴訟を提訴する方針である。数打ち当たるではないが、良心的裁判官に巡り合う可能性に賭けているとのこと。確かに最近の福井地裁、大津地裁の運転差し止め仮処分判決は脱原発の大きな力になっている。福島第一原発事故を経て、住民目線で司法の責任を考える裁判官が増えれば嬉しい。

会場内から地裁で勝訴しても、最高裁に行けば政府寄りの判決しか出ないのではないかとの質問があった。海渡弁護士は、勝訴の可能性はゼロではない。諦めてはいけない。それ以外出しようがないというような主張、立証をしていかなければならないと思っていると答えられていた。

先日の辺野古訴訟、福岡高裁の政府の代弁としか思えない判決に怒りとともに暗澹たる気持ちになったが、諦めてはいけない。もんじゅ廃炉で核燃サイクルも新たな段階に入る。諦めず闘っていかなければと思う。

図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

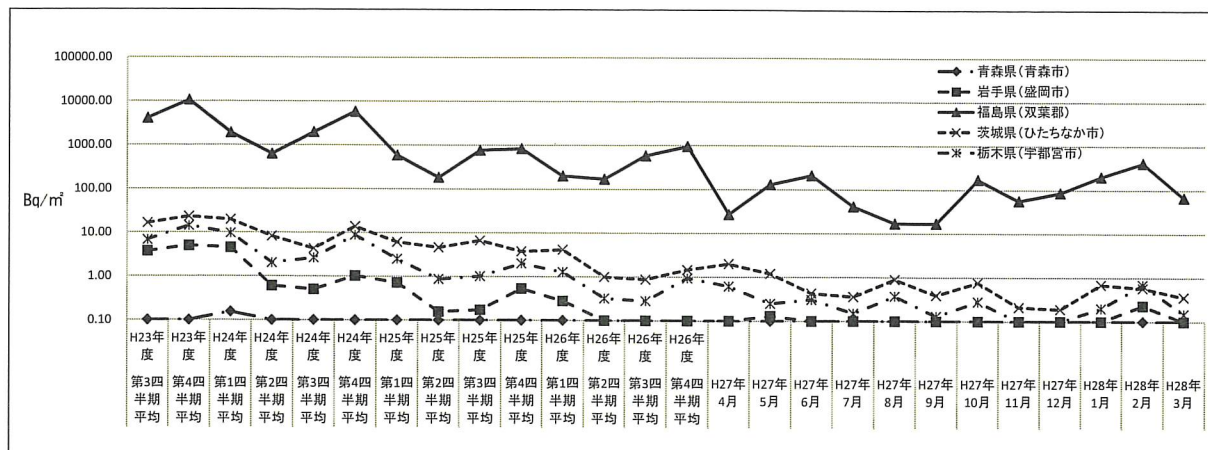
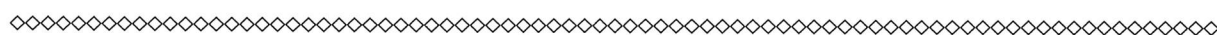
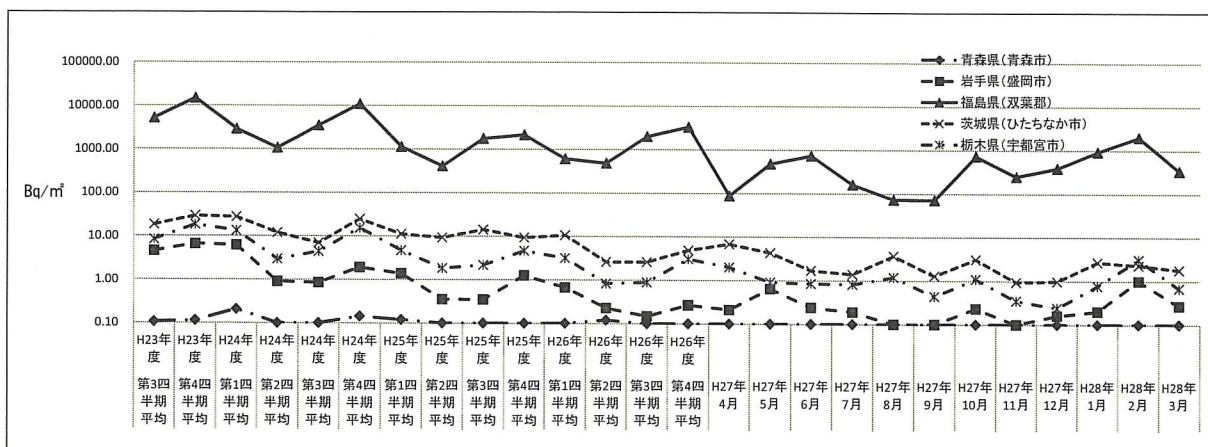


図2 青森県及び近隣県における降下物中セシウム137の推移



高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)が搬入

9月1日に英国バロー港を出港した、高レベル放射性廃棄物ガラス固化体輸送船「パシフィック・グリーンブ号」が、10月20日にむつ小川原港に入港した。

ガラス固化体輸送容器5基を積載しており、英国再処理工場からのガラス固化体が全部で132本、東京電力分56本、関西電力分56本、日本原電分20本がその内訳である。

ガラス固化体の一時貯蔵施設には、フランス分1,310本は既に搬入済みだが、英国分は今回を含めて520本が搬入完了となり、まだ480本が搬入される予定である。

むつ小川原港への搬入情報は事前に開示されないが、10月後半の入港は出港時に示されており、港の受け入れ態勢(クレーンの位置とか、警備体制とか)を私たちがチェックして目星をつけて、港

での抗議行動に取り組んでいることを申し添えておきたい。

なお、輸送車両の移動時に、フェンス越しに放射線量測定を行える場所があるが、前回は「東京の方が高かった」ということだった。

(山田 記)



2016. 9. 20
むつ小川原港に入港した「パシフィック・グリーンブ号」

下北原子力施設と米軍三沢基地、野鳥を視る集いのガイドとして

事務局長 山田 清彦

9月22日～25日まで、「原子力の平和利用の現実を視る・リアルアオモリ～八戸・六ヶ所村・むつ市・大間～」にガイド役として参加しました。企画は、明日は我が身のフクシマ実行委員会・ピースプラットホームで、「核燃料サイクル施設群が立地し、日本中の放射性廃棄物が貯蔵処理される下北半島を巡ります。ご案内くださるのは、これらの問題に取り組んでこられた現地のみなさんです。また、青森県は世界に類を見ない、1万年を争いなく、平和に生きた縄文人のふるさとでもあります。その歴史と現在の姿を知る『学びの旅』です。皆さまのご参加をお待ちしております」と呼びかけて、17名が参加しました。

22日には、八戸の是川遺跡を見学した皆様に、オリエンテーションを私がしましたが、ここに青森側の仕掛け人遠藤さんの要請で、浅石代表と大竹さんも参加し、それぞれから発表がありました。23日は八戸から六ヶ所村内を巡って菊川さんの牛小屋改造のお休み所で宿泊、24日は東通原発や役場前を経由してむつ市の方々と面談し、むつ科学館、中間貯蔵施設の外観を見て下風呂温泉に宿泊。ここで、大畑の尼僧の住職から、現地の方の声を聴きました。25日は建設中の大間原発を見ながら、大間在住の奥本さんから説明を受け、さらに「あさこはうす」の小笠原さんとも面談し、帰路につきました。

当初予定の米軍三沢基地については、パワーポイントと基地周辺見学で目的を果たしましたが、野鳥を視る方は大きなマイクロバスで観察ポイントに入れず、ここは残念でした。

なお、このツアーは2度目で、前回は5月でした。きっかけは、遠藤さんが参加している会議の場で、「皆さんは辺野古で問題が起きると、沖縄に行くのに、どうして青森に来ないのか」と吠えたことが原因だと、ツアーの責任者から聴いています。

2011年の3.11以降、福島原発事故による被ばくの悲劇が起き、日本中が脱原発の声を上げるようになりましたが、「再処理反対の声」が青森県以外から上がるまでには至っていません。何度か、東京の大集会に参加して、再処理工場の危険性を



2016. 9.25 大間原発の前に奥本さんの説明を聞く参加者

訴える場を与えられてきましたが、どうも空回りしていると感じることがありました。

そういう状況ですので、青森県外の方がわざわざおいでになって、下北原子力施設の問題、取り分け再処理工場の問題に深い関心を示していただけることには、深い感謝の気持ちを持ってこちらでもできる限り説明をしました。これは、各地で案内される方々に共通する認識だと思います。

このツアーに参加したことで、正しい現状認識をし、それを周辺の方々に広げて、超危険な六ヶ所核燃施設・活断層の上の東通原発・再処理見込みのない中間貯蔵施設・世界初のフルモックスの大間原発の危なさを、全国と全世界に発信していただき、それがブーメランのように、各施設の停止に寄与することを期待しています。

なお次回のツアーは来年の4月と計画されていますので、私が新たな情報収集と見学箇所の下見等も行いながら、充実したツアーにしたいと考えています。

原告団の皆さんからの参加希望があれば、こちらから主催者に伝えます。是非、下北原子力半島巡りに御参加下さい。



小川原湖畔のカムリカイツブリ (撮影・山田)

福島原発事故の県内への影響 (その19)

ー放射線モニタリング情報によるー

八戸市在住 原告 成田 忠義

23年度上半期に顕著だった3・11福島原発事故の影響も同下半期以降は漸減し、事故から5年を迎える27年度第4四半期(2016年1月～3月)の調査では、対象となる試料も核燃サイクル施設では大気浮遊じん、降下物、水道水、井戸水、牛乳、東通原発では大気浮遊じん、降下物、水道水、井戸水、牛乳、牛肉、海水と限られてはいるが、全ての試料で放射性セシウムはND(定量下限値以下)となっている。

「青森県 原子力施設環境放射線調査報告書(平成27年度第4四半期報)」
http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/monitor_conference_material_hyouka_H22.html

なお、9月9日の森永徹氏の講演会テーマであるトリチウムについては、原子力規制庁HP「環境放射線データベース」によると、降水中トリチウムは青森県でも毎月測定されており、原告団結成翌年の1989年4月から1992年6月まではND～1.9Bq/lの範囲(チェルノブイリ事故の影響は?)、1992年7月以降はすべてNDで、再処理工場のアクティブ試験が開始された2006年4月以降も特に変化は見られない。

海水中トリチウムについても、同時期から六ヶ所沖3地点で四半期毎に測定が始まっているが、全てNDとなっており、1991年からの国による

調査も、2007年から2008年に0.4～1.3Bq/lといった数値が見られるものの、2009年以降はND～0.3程度となっている。

原子力規制庁HP「環境放射線データベース」
<http://search.kankyo-hoshano.go.jp/servlet/search.top?pageSID=204538512>

また、原子力規制委員会HPから青森県及び近隣県(岩手県、福島県、茨城県、栃木県)の降下物中セシウムの数値を拾ってグラフ化(図1,2)すると、青森県は事故後5ヵ月程で平常レベル(0.1Bq/m²以下)に戻っており、隣接する岩手県もセシウム134は2014年6月から平常レベルとなり、セシウム137も2015年8月からほぼ平常レベルとなっている。他の3県は依然として平常レベルを超える影響が続いており、2年毎に半減するセシウム134がいまだに確認され下げ止まりの傾向さえうかがえる。

なお紙面の関係上、2014年度第4四半期までは四半期ごとの平均値を、2015年4月からはこれまで通りの月間値を示している。

原子力資料情報室通信No.508(2016年10月1日発行)では、「…原子炉の状況は安定していると推定できる。なお、建屋からは東電評価で毎時3万Bq未満の放射性物質が放出されている。」とされ、6000人規模の作業員による必死の廃炉作業が続いている。

なお、図1,2の作成に用いた定時降下物(環境放射線水準調査)の数値は、原子力規制委員会HP放射線モニタリング情報からの引用なので、興味を持たれた読者は下記のアドレスで確認されたい。

「定時降下物のモニタリング」
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

【一口メモ】

「環境放射線データベース」から原子力施設周辺で降水中トリチウムを検索すると、1975年4月1日からの測定値が並んでおり、概ねND～5Bq/lの範囲にあるが、1988年3月には敦賀市で19との数値も確認できる。トリチウムの毒性について小出裕章氏などは、「動物実験では特に造血組織を中心に障害(白血病等)が生じることが明らかにされ、人が長期間摂取した重大事故も発生している」との報告もあり、セシウムよりもはるかに怖い核種だとコメントしてい

る。また小児科医ヘレン・コルディコット博士によれば、トリチウムは100年以上放射能を持ったままの強力な発がん物質で、水に取り込まれて藻類、海藻、甲殻類、魚などの水生生物に集中して蓄積される。シーフードを含む食べ物の中に、今後何10年もの間必然的に取り込まれ、DNA分子(遺伝子)の中で結合し、赤ちゃんの先天性奇形や多くの臓器のガンの原因になるといふ。(参照:青山貞一「毎日太平洋に垂れ流されるトリチウムの影響について」)

図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

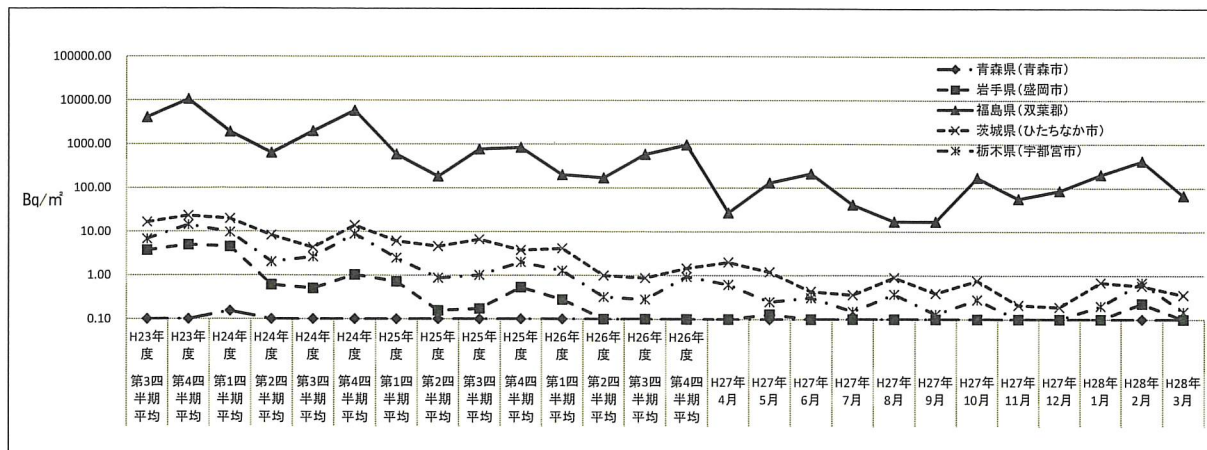
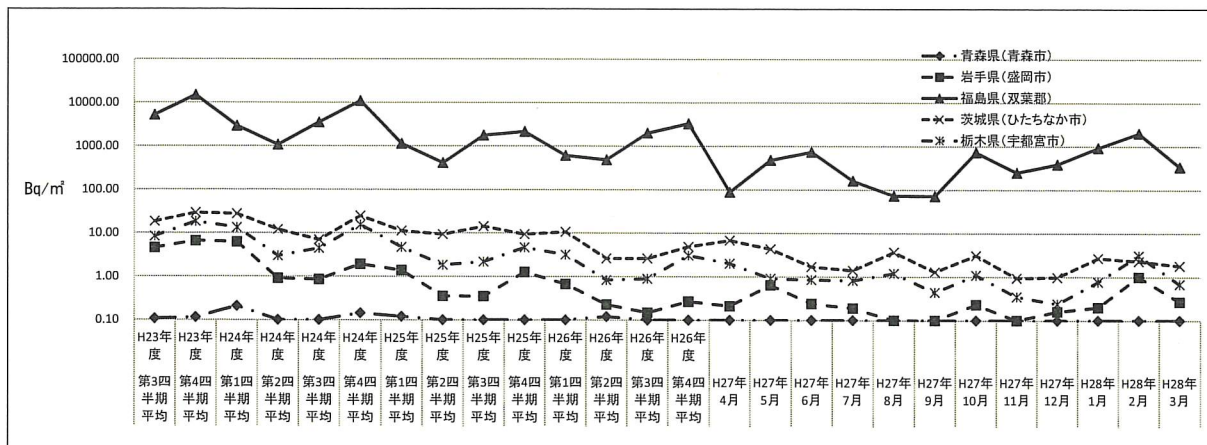


図2 青森県及び近隣県における降下物中セシウム137の推移



高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)が搬入

9月1日に英国バロー港を出港した、高レベル放射性廃棄物ガラス固化体輸送船「パシフィック・グリーンブ号」が、10月20日にむつ小川原港に入港した。

ガラス固化体輸送容器5基を積載しており、英国再処理工場からのガラス固化体が全部で132本、東京電力分56本、関西電力分56本、日本原電分20本がその内訳である。

ガラス固化体の一時貯蔵施設には、フランス分1,310本は既に搬入済みだが、英国分は今回を含めて520本が搬入完了となり、まだ480本が搬入される予定である。

むつ小川原港への搬入情報は事前に開示されないが、10月後半の入港は出港時に示されており、港の受け入れ態勢（クレーンの位置とか、警備体制とか）を私たちがチェックして目星をつけて、港

での抗議行動に取り組んでいることを申し添えておきたい。

なお、輸送車両の移動時に、フェンス越しに放射線量測定を行える場所があるが、今回は「東京の方が高かった」ということだった。

(山田 記)



2016. 9. 20

むつ小川原港に入港した「パシフィック・グリーンブ号」

総会報告

2015年度 活動報告

1. 再処理、高レベルの裁判について

- 2015. 6.19 (再処理 第 92 回口頭弁論)
 - ・ 原告準備書面 (137)
 - ・ 国側準備書面 (36)
- 2015. 9. 4 (再処理 第 93 回口頭弁論)
 - ・ 原告準備書面 (138)
 - ・ 国側準備書面 (37)
- 2015.12. 4 (再処理 第 94 回口頭弁論)
 - ・ 原告準備書面 (139) (140) (141) (142)
 - ・ 調査嘱託申立書
 - ・ 国側準備書面 (38)
- 2016. 3.11 (再処理 第 95 回口頭弁論)
 - ・ 原告準備書面 (143) (144)
 - ・ 文書送付嘱託申出書
 - ・ 国側準備書面 (39)

2. MOX 燃料加工工場の訴訟について

再処理工場の竣工延期に伴って、MOX 燃料加工工場の竣工も 2017 年 10 月から 2019 年上期に延期。補正書の提出も 2015 年 11 月現在で既に 5 回。但し、未提訴。

3. 核燃施設の危険性を訴える活動

(1) 学習会・講演会等の開催

- 2015. 5.12
(仙台市 講師：山田事務局長)
- 2015. 5.31
(宮古市 講師：山田事務局長)
- 2015. 6.19
(青森市 講師：筒井哲郎氏 川井康郎氏 海渡雄一弁護士)
- 2015. 7. 4～10

映画『日本と原発』上映会 (八戸フォーラム)

- 2015. 9. 4
(青森市 講師：松山力氏)
- 2015.12. 4
(青森市 講師：小川進長崎大教授)

(2) 4. 9反核燃の日 集会

- 2015. 4.12 & 5.30
(青森市 30 回目 5 月参院選のため分散集会となった)

(3) さようなら原発 1000 万人アクション

- 2015. 4.29 ○ 2015. 5.16 ○ 2015. 9.19
- 2015.10.12 (八戸市 街頭宣伝 & 街頭署名)

(4) なくそう原発・核燃、あもりネットワーク

- 2015. 8.30
学習会 (青森市 講師：マシオン恵美香氏)

- 2015. 9.25

原子力防災アンケート (9 月 4 日～) の結果公表。回答数は関係市町村議員 138 人中 6 人 (4.3%) 再度実施して、139 名中 30 人回答を 12 月 31 日までに回収した。

- 2016. 3. 6

『さようなら原発・核燃「3・11」青森集会』

(5) 環境放射能 (松葉中セシウム他) の自主測定

青森県原子力施設環境放射線調査報告書と同様な数値レベル

(放射性セシウム： $< 0.4\text{Bq/kg}$ 生)

(6) 印刷物の発行

最新のデータに更新した『核燃料サイクル施設と原発 - 青森県の現状』

(通称 100 円パンフ 第 3 版：2016.3.11 発行) を作成。

4. 青森県知事選

- 2015. 6. 7
青森市の整形外科医・大竹進氏 (共産・社

民・市民グループの統一候補)が立候補し、127,525票を獲得(前知事・三村申吾候補は355,914票)。

5. 原子力規制委員会の監視

『新規制基準適合性に係る審査会合』や『新規制基準等』については、市民側の厳しい監視が必要だが現状は不十分。

2016年度

これまでの活動と今後の活動方針

1. 再処理、高レベルの裁判について

○2016.6.3(再処理第96回口頭弁論)

- ・原告準備書面(145)(146)
- ・調査嘱託申立理由補充書
- ・国側準備書面(40)

○2016.9.2(再処理第97回口頭弁論)

- ・原告準備書面(147)(148)
- ・送付嘱託申立書
- ・国側準備書面(41)

○2016.12.2(再処理第98回口頭弁論)

<準備書面等は未定>

○2017.3.10(再処理第99回口頭弁論)

<準備書面等は未定>

2. MOX燃料加工工場の訴訟について

提訴に向けて、準備をしていく。

3. 核燃施設の危険性を訴える活動

(1) 学習会・講演会等の開催

○2016.5.15

(八戸市 講師:小出裕章氏 ネットワークみどりと共催)

○2016.9.2

(青森市 講師:海渡雄一弁護士)

<今後のスケジュールは未定>

特に下北半島東方沖の「大陸棚外縁断層」については、原子力規制委員会でも調査を行っており、現在、その調査報告書について確認中。

(2) 4.9反核燃の日

○2016.4.9(31回目)

『青森市 全国市民集会&全国集会』

(3) さようなら原発1000万人アクション

2016年6月1日現在8,572,510筆の賛同署名が集約。

○2016.4.16 ○2016.4.30

(八戸市 街頭宣伝 & 街頭署名)

○2016.9月~11月 <未定>

(4) なくそう原発・核燃、あおりネットワーク

2017年3月も『さようなら原発・核燃 3・11 青森集会』の開催予定。

(5) 環境放射能(松葉中セシウム他)の自主測定

測定依頼先の小出裕章氏退任のため、今後の分析については検討中。

(6) 印刷物の発行

必要であれば最新のデータに更新して第4版を発行。

4. 参議院議員選挙

○2016.7.10 野党統一候補の田名部匡代氏(民進党)、現職の山崎力候補を破って参議院議員初当選。(田名部氏 302,867票、山崎氏 294,815票)

5. 原子力規制委員会の監視

6. 原子力防災の拡充について

9月8日に総会が開催され、下記のとおり会計報告が承認されましたのでご報告いたします。
皆様のご支援に感謝致します。

2015年度会計決算報告

非公表とします。

六ヶ所核燃などを巡る動き

2016年

7. 11 日本原燃：低レベル放射性廃棄物搬入、柏崎刈羽原発から1,264本（200リットル入りドラム缶）。
11～14 専修大学留学生（ドイツ）が来訪。14日は嶋根克己教授も参加し六ヶ所村を視察。
- 14 日本原燃：ウラン濃縮工場に、低レベル放射性廃棄物を保管する建屋を増設する方針。保管能力は、200リットルのドラム缶換算で約1万400本。ウランなどに汚染された可能性があるゴム手袋やビニールシートなど、放射線量が低い廃棄物をドラム缶などに密封して保管。
- 17 第9回大間原発反対現地集会開催。県内外から集まった約450人が同原発の建設中止、伊方や泊など他原発の再稼働阻止を訴える。
- 21 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務所）。
- 22 原子力規制委員会：再処理工場など（MOX燃料工場、高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設）の新規制基準への適合性を確認する審査会合を開き、敷地に津波が到達する可能性はない—とした日本原燃の説明について「妥当な検討がなされた」と評価。津波の影響に関する審査が終了。
- 25 日本原燃：低レベル放射性廃棄物搬入、大飯原発から1,504本（200リットル入りドラム缶）。
- 28 原子力規制委員会：原子力災害対策指針の改定に向けた核燃料サイクル施設に関する防災重点区域の見直しで、ウラン濃縮工場について、重点区域を「なし」と決定。事故発生時、敷地外で防護措置が必要になる放射線量に至る恐れはないと判断したため。
- 29 原子力規制委員会：ウラン濃縮工場の新規制基準への適合性を確認する審査会合を開催。重大事故が発生した際の対策の不備を指摘。日本原燃に対し、再検討を求める。
8. 5 原子力規制委員会：MOX燃料工場の新規制基準への適合性を確認する審査会合を開催。日本原燃が工場で想定する事故と、その対処方法などを説明したのに対し、規制委側はより詳細な説明を求める。
- 10 原告団：事務局会議を開催。
9. 2 原告団：核燃裁判。再処理で準備書面を提出。
2 原告団：海渡雄一弁護士を講師に講演会を開催（青森市民ホール）
3 原告団：総会を開催。活動報告、会計報告等の報告。
- 9 原子力規制委員会：再処理工場の新規制基準への適合性を確認する審査会合を開催。日本原燃は敷地内の断層について「将来、活動する可能性がある断層は認められない」と説明し、規制委側は「おおむね妥当な検討がなされた」と評価。敷地内の断層を巡る審査はほぼ終了。
- 9 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務所）。
- 9 青森金曜日行動実行委員会：森永徹医学博士を講師に「再処理工場から放出されるトリチウムと白血病の関連」と題して講演会を開催（「進め！ドクター大竹の会」と共催）。
- 13 高速増殖炉もんじゅを、政府が廃炉の方向で最終調整に入ったことが明らかになる。
- 13 日本原燃：低レベル放射性廃棄物搬入、伊方原発から640本（200リットルドラム缶）。
- 20 経済産業省：核燃料サイクルの新たな事業主体となる認可法人「使用済燃料再処理機構」について、電力10社の社長で構成する発起人会からの設立申請を認可。理事長には、元東北電力副社長の井上茂東北エネルギー懇談会会長が内定し、日本原燃に代わる、新たな運営組織の骨格が固まる。
- 22～25 「原子力の平和利用の現実を視る・リアル アオモリ～八戸・六ヶ所村・むつ市・大間～」ツアーに山田事務局長がガイドとして参加。
- 27・28 大分県から大学生が来訪。浅石代表、山田事務局長、伊藤和子さんと面談。
- 28 原子力規制委員会：再処理工場の新規制基準への適合性を確認する審査会合を開催。日本原燃が重大事故発生時の対処方法などを説明したのに対し、規制委側はより詳細な検討を求めた。
10. 1 「再処理等抛出金法」が施行。
2 原告団：街頭署名と事務局会議を開催。
3 認可法人「使用済燃料再処理機構」設立：青森市の本部事務所で開所式を行う。

お知らせ

講演会 (原告団主催)

日時：2016年11月13日 (日) 16:00～

会場：青森市民ホール1階 会議室1

講師：田窪雅文氏

「日米原子力協定と六ヶ所再処理工場」(詳細は同封チラシをご覧ください。)

2016年 反核燃 秋の共同行動

日時：2016年11月13日 (日) 13:30～

会場：青森市民ホール1階 会議室1

詳細は同封チラシをご覧ください。

核燃裁判

日時：2016年12月2日 (金) 13:30～

会場：青森地方裁判所

編集後記

9月21、22日と久しぶりに一人で東京へ行き、21日は藤田祐幸さんの偲ぶ会に参加しました。

偲ぶ会は、藤田さんの終の棲家となった長崎県雪浦(ユキノウラ)での約10年間の暮らしを、長女の山田千晶さんが語り、その後、関わりのあった方々(海渡雄一・後藤政志・武藤類子・西尾猷・小出裕章氏他)のお話が続き、藤田さんの足跡を広瀬隆さんの司会でたどった2時間でした。

藤田さんは、雪浦では雑草を食べる山羊を飼い、これを全自動草刈機として利用しながら、湧水を利用して畑を耕し、鶏を飼って…などや、子供たちに和珮作りを教えたり、住民と原発や町の自治についての勉強会を開いたり、その地に根ざした生活をしてきたことが、娘の千晶さんの話からとても素敵に伝わりました。最後は隣人の人たちに、その地のしきたりの葬儀で見送られたとのことでした。

藤田さんの反・脱原発に留まらなかった幅広い活動とその功績を知り、とても大切な時間を頂きました。

翌日は雨の中、「さようなら原発・戦争9・22集会」に参加して帰路に！

核燃裁判は専門的なことが多く難しいので、ついていけないと思うことが多々あります。知的なことは無理でも感情で動いていいのだと思うこともでき、2日間の東京での出会いは懐かしく新鮮でした。(和子)

会費納入のお願い

原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に、後期会費とまだ会費を納められていない方に振込用紙を同封致しました。何卒よろしく願います。

カンパを戴いた方々です(敬称略)。
ありがとうございました。

「個人情報保護のため、
お名前の公表を控えます。」

支援者・サポーター募集中!!

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321

郵便振替: 02300-9-37486

【核燃阻止原告団】

支援者/年間6000円(購読料共)

サポーター/年間3000円(購読料共)

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>